

白石市男女共同参画 基本計画

第3次

男女がお互いを尊重し、

自分らしく暮らすことができるまち しろいし



令和6年3月
白石市

1 白石市男女共同参画基本計画とは

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第1章第2条第1号）です。

白石市（以下「本市」という。）においては、平成14年6月に「白石市男女共同参画社会推進条例」が施行され、今後の方向を具体的に示すものとして、平成16年3月に『白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」』を策定しました。平成26年3月には、『白石市男女共同参画基本計画「めざそうプラン」（第2次）』を策定し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進してきましたが、令和5年度で最終年度となることから、これまでの取り組みの成果や課題を検証しつつ、時代潮流や国・県の動き、地域社会の変化に対応した新たな「白石市男女共同参画基本計画（第3次）」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2 基本理念

男女があらゆる分野や様々な場面でその能力を発揮し、性別にかかわらず多様な生き方を選択でき、お互いを尊重し合い、共に支え合いながら、誰もが生涯にわたり自分らしく安心して暮らしていくことができるまちを目指します。

【目指すべき社会】

- 1 個人としての尊厳が尊重され、性別による差別的取扱いを受けることなく、一人ひとりが持つ個性と能力を十分に発揮することができる社会
- 2 性別による固定的な役割分担に基づく社会の制度、慣習によって社会における活動の自由な選択に対し影響を及ぼすことがない社会
- 3 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援のもとに、家庭生活と職業生活などが無理なく両立できる社会
- 4 市における政策又は民間の団体における方針の立案及び決定に、共に参画する機会が確保される社会
- 5 妊娠、出産その他の性に関し、自らの決定が尊重され、生涯を通じた健康に配慮される社会
- 6 市、市民及び事業者が自らの責任を自覚し、教育を含むあらゆる場において主体的にその役割を果たすとともに、相互の創意工夫によって互いに協働で行う社会

【キャッチフレーズ】

男女がお互いを尊重し、
自分らしく暮らすことができるまち しろいし

3 基本目標

基本理念の実現に向け、以下の3つの基本目標を掲げます。

基本目標 1 男女がともに活躍し、お互いを尊重し支え合う社会の実現

社会の構成員の半数を占める女性がその能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で活躍できる環境づくりを推進するとともに、様々な場面で男女が思いやり、尊重しながら相互に支え合う社会づくりを推進します。

- 【基本施策】
- 1-1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進
 - 1-2 職場における女性活躍・男女共同参画の推進
 - 1-3 家庭における男女共同参画の推進
 - 1-4 地域における男女共同参画の推進

基本目標 2 誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現

女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向けた取り組みを推進します。

また、男女の人権が守られ、生涯を通じて健康で過ごすことができるための支援の充実を図ります。

さらに、男女共同参画の視点からの災害対応を推進します。

- 【基本施策】
- 2-1 あらゆる暴力などの予防・根絶に向けた取組の推進
 - 2-2 困難に直面している女性などへの支援
 - 2-3 生涯を通じた健康支援
 - 2-4 防災における男女共同参画の推進

基本目標 3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

様々な機会を通じて男女共同参画意識の醸成や性の多様性に対する理解促進を図りつつ、固定的な性別役割分担意識や慣行を見直すきっかけづくりを推進します。

また、本市における男女共同参画の推進体制の強化を図ります。

- 【基本施策】
- 3-1 広報、教育を通じた男女共同参画意識の醸成
 - 3-2 性の多様性への理解促進
 - 3-3 男女共同参画推進体制の強化

4 施策の展開

基本目標1 男女がともに活躍し、お互いを尊重し支え合う社会の実現

1-1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進

【目指す姿】

各種制度や政策、経営などの方針決定の場において、多くの女性が積極的に登用され、多様な視点や意見が反映される社会をつくります。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
審議会などにおける女性委員の割合	29.01%	40%

【施策の方向性】

- (1) 審議会・委員会などにおける積極的な女性の登用
- (2) 市職員における女性管理職の積極的な登用
- (3) 事業所などにおける積極的な女性の役員登用にに向けた働きかけ

1-2 職場における女性活躍・男女共同参画の推進

【目指す姿】

男女の均等な機会及び待遇が実質的に確保され、女性がその個性と能力を発揮できるよう進めていきます。

また、性別にかかわらず、働きやすい環境が整備され、キャリアを継続していくことができる環境づくりを進めていきます。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
宮城県女性のチカラを活かす企業認証制度で認証された白石市所在の企業数	2件	2件以上

【施策の方向性】

- (1) 女性活躍、男女共同参画のための職場環境の整備促進
- (2) 女性の能力開発・発揮、再就職に向けた支援
- (3) 多様な働き方ができる環境整備とワーク・ライフ・バランスの推進
- (4) 農林業・商工自営業における女性活躍、男女共同参画の推進

1-3 家庭における男女共同参画の推進

[目指す姿]

家族がコミュニケーションを深めつつ、性別にかかわらず、それぞれが責任を担い、協力しながら家庭生活を築ける取り組みを進めていきます。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
家事・育児・介護啓発講座の参加者数	48 人	80 人

[施策の方向性]

- (1) 男性の家事や育児、介護への参画促進
- (2) 育児及び介護に関する社会的支援の充実

1-4 地域における男女共同参画の促進

[目指す姿]

地区や自治会、ボランティア団体、各種サークルなど、地域の各種活動団体において、男女が協力して運営し、性別にかかわらず誰もが参加できる環境をつくっていきます。

■成果指標

項 目	現状値	目標値
地区計画の策定件数	2 地区	全地区

[施策の方向性]

- (1) 男女がともに参画しやすい地域活動に向けた支援
- (2) 地域活動を牽引する女性リーダーの育成

基本目標２ 誰もが安全に安心して暮らすことができる社会の実現

2-1 あらゆる暴力などの予防・根絶に向けた取組の推進

【目指す姿】

DV や性犯罪などの暴力は心身を著しく傷つける重大な人権侵害であり、決して容認しないという社会的認識を醸成していきます。

また、発生を防ぐための環境や被害に遭った場合の相談支援体制の構築を図ります。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
DV の経験や見聞きしたことをだれ（どこ）にも相談しなかった人の割合	26.7%	減少

【施策の方向性】

- (1) 暴力を断じて許さない社会規範の醸成
- (2) パートナーからの暴力の防止及び被害者の保護などの推進
- (3) セクシュアルハラスメント防止対策の推進
- (4) 子ども・若者を性犯罪・性暴力から守るための取組の推進
- (5) 相談しやすい体制づくりと相談窓口の周知

2-2 困難に直面している女性などへの支援

【目指す姿】

ひとり親や貧困、生活上の困難に直面している女性などが、安心して自立した生活を送ることができるよう、就労や生活面において、一人ひとりに寄り添った支援を行っていきます。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
自立相談支援事業における新規相談受付件数・就労支援対象者数	149 件・32 人	157 件・39 人

【施策の方向性】

- (1) 就業・生活の安定を通じた自立支援
- (2) ひとり親家庭に対する支援の充実
- (3) 子ども・若者の自立に向けた力を高める支援
- (4) 高齢者や障がい者、外国人などが安心して暮らせる環境の整備

2-3 生涯を通じた健康支援

【目指す姿】

男女がお互いの性差に応じた健康への理解・認識を深め、特に女性が、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期の各期において、健康を支援していきます。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
子宮頸がん検診受診率	31.7%	50%

【施策の方向性】

- (1) 女性特有の疾患に対応した検診の受診率向上に向けた取組の推進
- (2) 妊娠・出産に対する支援
- (3) 発達段階に応じた性に関する教育の推進
- (4) 更年期の健康に関する知識の普及・啓発

2-4 防災における男女共同参画の推進

【目指す姿】

災害時において、男女共同参画の視点を踏まえた避難支援・避難生活や復旧・復興に向けた取り組みが行われるよう、多くの女性が登用され、活躍する環境の構築を図ります。

■主な成果指標

項 目	現状値	目標値
防災会議における女性委員の割合	2.9%	10%以上

【施策の方向性】

- (1) 防災会議などへの女性登用の推進
- (2) 自主防災組織における女性参画の推進
- (3) 女性の視点による避難所運営の推進
- (4) 防災対策における女性リーダーの育成・確保

基本目標3 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

3-1 広報、教育を通じた男女共同参画意識の醸成

【目指す姿】

学校教育や生涯学習、広報・啓発活動を通じて、住民や地域活動団体、事業所において、男女共同参画の重要性への認識を深め、その実現に向けて取り組んでいきます。

■成果指標

項 目	現状値	目標値
男女共同参画関係講座の計画期間中の開催回数	2回	4回

【施策の方向性】

- (1) 男女共同参画に関する生涯学習・講座・講演会・セミナーの開催
- (2) 多様な媒体を通じた情報発信・啓発
- (3) 学校における男女共同参画に関する教育の推進

3-2 性の多様性への理解促進

【目指す姿】

性的マイノリティに対する社会の理解が深まり、性的指向・性自認（SOGI）にかかわらず、誰もが地域の中で自分らしく暮らせる環境をつくれます。

■成果指標

項 目	現状値	目標値
「性の多様性に関する図書」の特集コーナー	—	実施

【施策の方向性】

- (1) 性の多様性に対する理解促進
- (2) 性の多様性に関する調査研究の推進

3-3 男女共同参画推進体制の強化

【目指す姿】

関係機関や地域活動団体などが連携・協働しながら、男女共同参画に向けた取り組みの活性化を進めます。また、庁内の各部署において、男女共同参画の視点による施策・事業を推進していきます。

■成果指標

項 目	現状値	目標値
白石市男女共同参画専門委員会の開催回数	1 回	1 回以上

【施策の方向性】

- (1) 男女共同参画専門委員会の運営
- (2) 男女共同参画社会の実現に向けた取組を推進する団体などの活動支援
- (3) 男女共同参画に関する調査・研究の推進

5 計画の推進体制

(1) 市民の主体的な取組の促進

男女共同参画社会に対する理解促進と意識啓発を図りつつ、社会のあらゆる分野において、市民一人ひとりが主体的に取り組むための働きかけを行います。

また、男女共同参画施策の方針決定や推進にあたっては、多くの住民の参画を得ながら進めていくこととします。

(2) 関係機関・団体などとの連携

国・県や関係機関との情報交換・協力関係を強化するなど連携を図るとともに、本市単独の取り組みだけでは不十分な事項は、国・県に対する積極的な働きかけを行います。

また、地域活動団体や事業所による主体的な取り組みを推進するとともに、連携・協働による取り組みを推進します。

(3) 庁内連携による施策の推進

計画の推進にあたっては、庁内関係各課相互の連携・調整を図り、全庁的な取り組みによる総合的・効果的な施策を推進します。

また、職員の男女共同参画に対する理解を深めるための研修の充実を図るとともに、男女共同参画の現状や問題点把握、調査・研究を行い、施策の企画立案に努めます。

